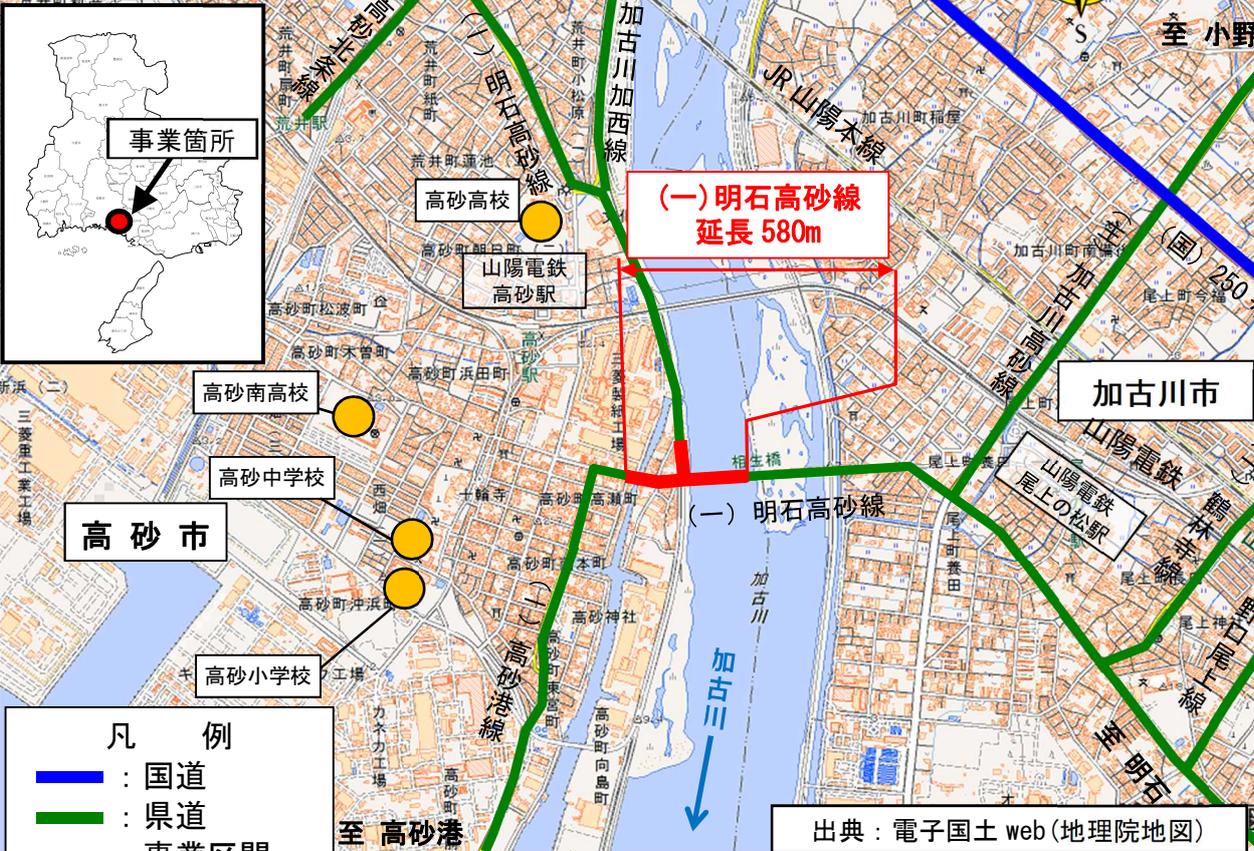


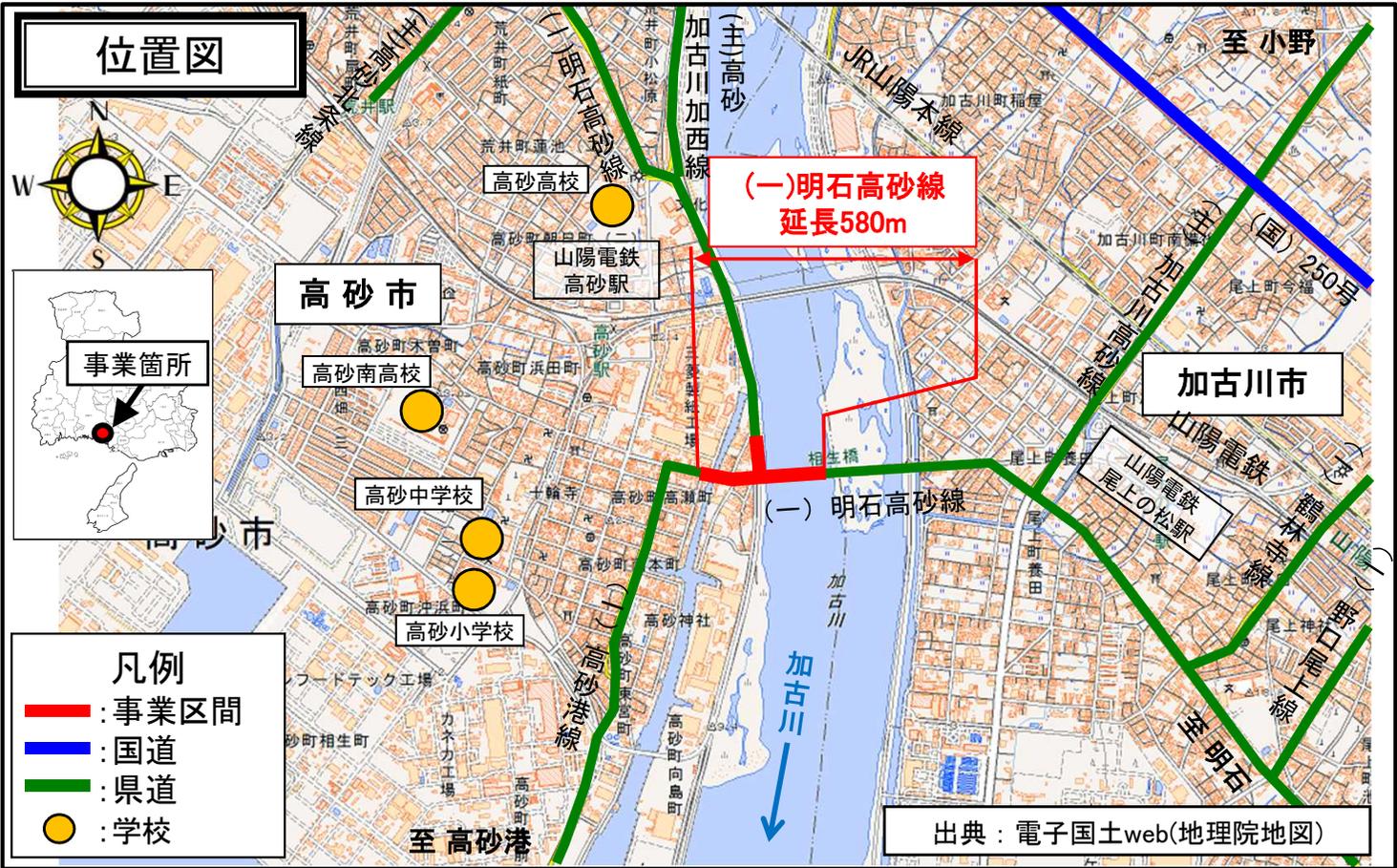
令和5年度 投資事業評価調書（継続：再評価〔第2回〕）

部課室名	県土整備部土木局 道路保全課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路保全課長 田中 秀典 (保全班長 立花 篤)	内線	4389 (4399)
事業種目	交通安全施設事業	新規評価年度	平成21(2009)年度	現計画	前回評価時点
事業名	交通安全施設等 整備事業 (一)明石高砂線	事業採択年度	平成22(2010)年度	総事業費	55億円
		着工年度	平成22(2010)年度	内地補償費	5億円
		再評価年度	平成30(2018)年度	完成予定年度	令和7(2025)年度
事業区間	高砂市高砂町藍屋町	進捗率 (内用補進捗率)	60% (100%)	18% (62%)	
		残事業費	22億円	22億円	
事業の目的			事業内容 ()前回評価時点		
<p>○渋滞交差点の解消 相生橋西詰交差点は、朝夕の時間帯を中心に交通渋滞が発生している。そのため右折レーンを設置するなど交差点の改良を行い、渋滞の解消を図る。</p> <p>○安全な歩行者自転車通行の確保 当事業箇所は、高校生等を含む自転車通行が多いにもかかわらず、歩道及び路肩が狭く、危険な状況となっている。南側橋梁を歩行者・自転車専用とすることで歩行者・自転車の安全を確保する。</p>			<p>【延長】 交差点改良 580m (580m) 【構造規格】 4種2級 (4種2級) 【計画幅員】 車道 12m [全幅 22.88m] (車道 12m [全幅 22.88m]) 【現況交通量[R3 センサス(H27 センサス)]】 自動車：14,218台/日 (13,957台/日) 自転車：1,051台/12h (918台/12h) 歩行者：196人/12h (156人/12h) 【負担割合】 国：55%、県：45%</p>		
事業を取り巻く 社会経済情勢 等の変化	<p>①当事業箇所は、高砂臨海部の工業地帯への主要なアクセスルートであるが、特に朝夕の通勤時間帯で著しい渋滞が発生している。</p> <p>②通学生（高砂高校、高砂南高校）を含む自転車利用が多いが、歩道や路肩が狭く、自転車通行が危険な状況である。</p> <p>【前回評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】</p> <p>①工事期間中の交通について、東行きの上流側橋梁を通行止めし、東行き交通を広域迂回とする計画に地元同意が得られなかった。このため下流側橋梁を対面通行とし、自転車歩行者の通行は、新たに仮設歩道橋を設置することとした。仮設歩道橋の設計と工事に3年を要するため、上部工工事着手が3年遅延したことから、完成予定年度を令和7年度に変更する。</p> <p>②仮設歩道橋の追加、上部工床版撤去工法の変更、上部工鋼製床版架設工法の変更（橋上クレーン→クレーン付台船）、労務単価上昇を受けた賃金の増加等により、工事費を28億円増額する。</p>				
進捗状況	<p>①工事中の交通を確保するための仮設歩道橋工事が完成し、令和5年11月から令和7年5月までの19ヶ月間の通行止めを開始した。</p> <p>②令和5年11月から相生橋上部工拡幅工事に着手した。</p>				
評価視点	評価結果の説明				
審査会意見及び 対応方針(H30 年度再評価)	【審査会意見】 継続妥当		【対応方針】 —		
(1) 必要性	<p>①相生橋西詰交差点は、臨海部の幹線道路である(一)明石高砂線と(一)高砂港線等が交差しており、朝夕の通勤時間帯に著しい渋滞が発生し、県の「渋滞交差点解消プログラム」に位置づけられている。</p> <p>②高砂高校、高砂南高校の通学経路であるが、歩道幅が狭く、自転車利用者は車道にはみだして通行するなど自転車、自動車が輻輳し著しく危険な状況にある。</p>				
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	<p>①右折レーン設置による交差点改良により渋滞が解消される。</p> <p>②歩行者と自転車の通行空間の確保により、安全が確保される。</p> <p>③用地補償は完了しており、地元の協力体制等の事業執行環境は整っている。</p> <p>④河川管理者との調整は完了しており、速やかに工事着手できる状況である。</p>				
(3) 環境適合性	①歩道舗装には、雨水が地中に浸透する透水性舗装を採用し、地下水涵養を図る。				
(4) 優先性	<p>①相生橋西詰交差点は、「渋滞交差点解消プログラム」に位置づけられている。</p> <p>②歩道や路肩が狭いことから、通学児童や自転車通学生徒が危険な状況であり、高砂市の「通学路交通安全プログラム」にも位置づけられている。</p> <p>③高砂市や地元住民からも早期整備を望む強い要望がある。</p>				
再評価 の結果	継続	理由	<p>本事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、「渋滞交差点解消プログラム」等に位置づけられ、用地補償が完了し事業執行環境が整っていることから継続して事業を実施する必要がある。</p>		

事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第2回〕）

事業名	交通安全施設等整備事業	路線名	(一) 明石高砂線
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="183 190 478 302" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>位置図</p>  </div> <div data-bbox="1165 179 1356 313">  </div> </div>  <div data-bbox="183 1008 510 1232" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 国道 — : 県道 — : 事業区間 ● : 学校 </div> <div data-bbox="949 1108 1428 1153" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>出典：電子国土 web (地理院地図)</p> </div>			
事業進捗状況・予定		整備効果	
<p>全体 H22 (2010) ～ R7 (2025)</p>	<p>【事業費＝55 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長 580m ・用地約 2,400m² 		
<p>前回再評価 まで (実績)</p>	<p>【事業費＝5 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業進捗率 約18% ②用地取得面積約2,400m² (進捗率 62%) ・下部工拡幅工事 		
<p>過去 5 年間 H31 (2019) ～ R5 (2023)</p>	<p>【事業費＝28 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業進捗率 約60% ②用地取得面積約2,400m² (進捗率100%) ・上部工工事着手 		
<p>今後 2 年間 R6 (2024) ～ R7 (2025)</p>	<p>【事業費＝22 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度 供用予定 	<p>相生橋西詰交差点の渋滞が解消されるとともに、歩行者・自転車の安全が確保できる。</p>	

交通安全施設事業 一般県道 明石高砂線



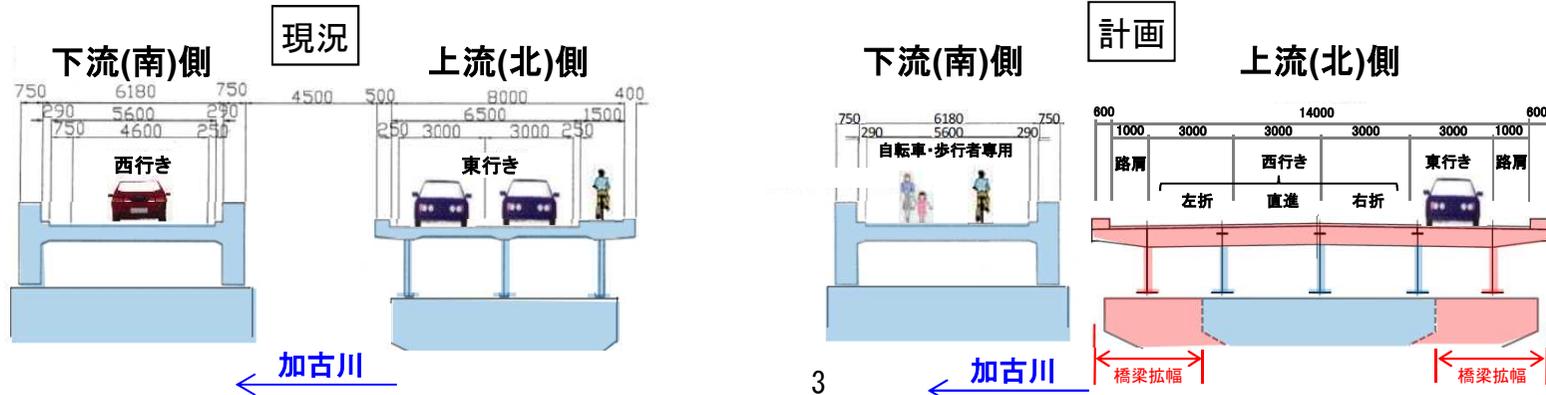
目的

- ① 渋滞交差点の解消
- ② 安全な歩行者自転車通行の確保

事業概要

事業区間：高砂市高砂町藍屋町
 総事業費：55億円
 内 用地補償費：5億円
 事業期間：H22(2010)年度～R7(2025)年度
 事業概要：交差点改良
 延長：580m

横断図

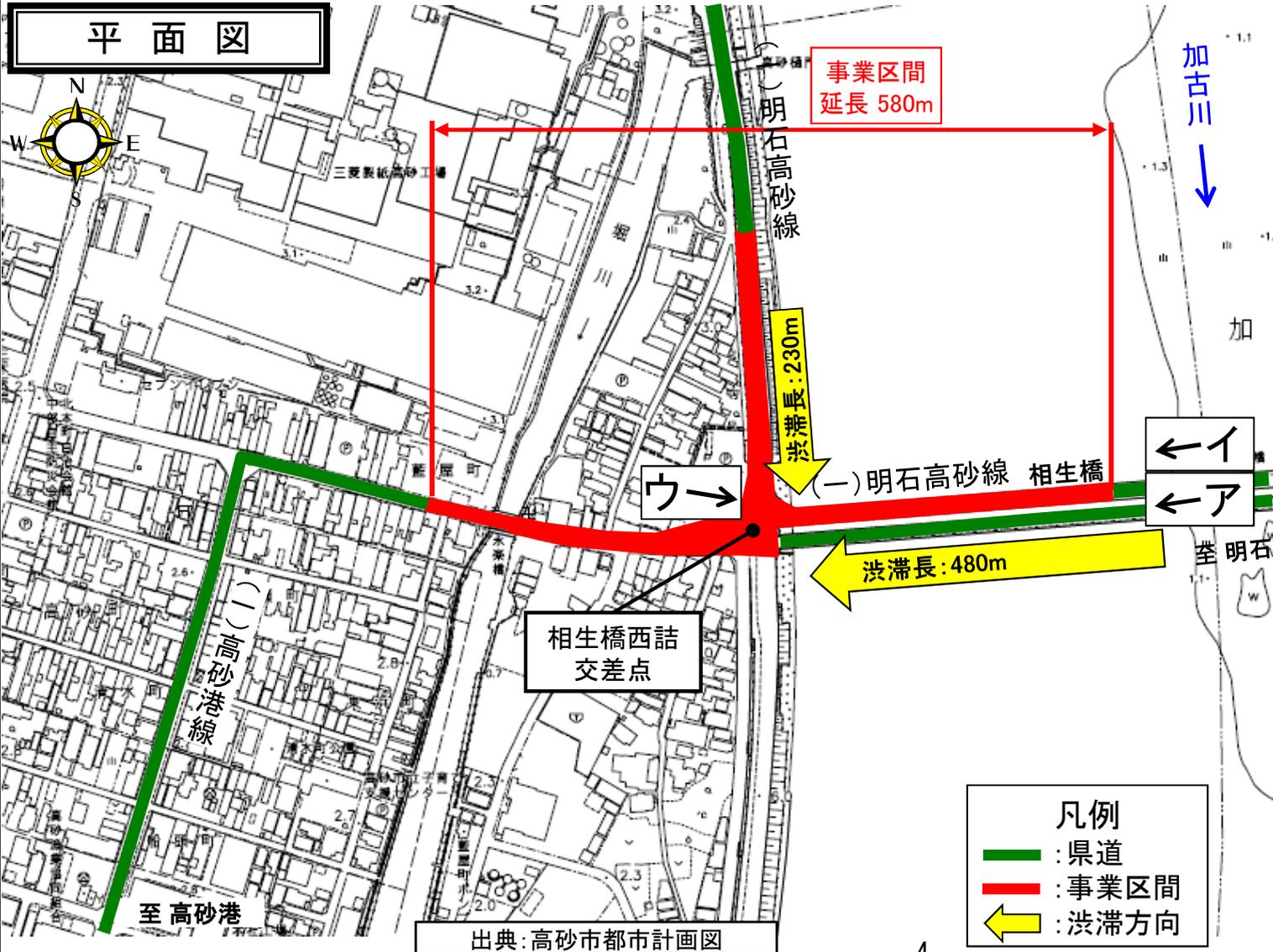


凡例
■ : 既設
■ : 拡幅

事業の必要性・優先性

- ①相生橋西詰交差点は、臨海部の幹線道路である(一)明石高砂線と(一)高砂港線等が交差しており、朝夕の通勤時間帯に著しい渋滞が発生し、県の「渋滞交差点解消プログラム」に位置づけられている。
- ②高砂高校、高砂南高校の通学経路であるが、歩道幅が狭く、自転車利用者は車道にはみだして通行するなど自転車、自動車が輻輳し著しく危険な状況にある。

平面図



現況写真

①渋滞の発生状況



②幅員が狭く通勤・通学自転車が危険

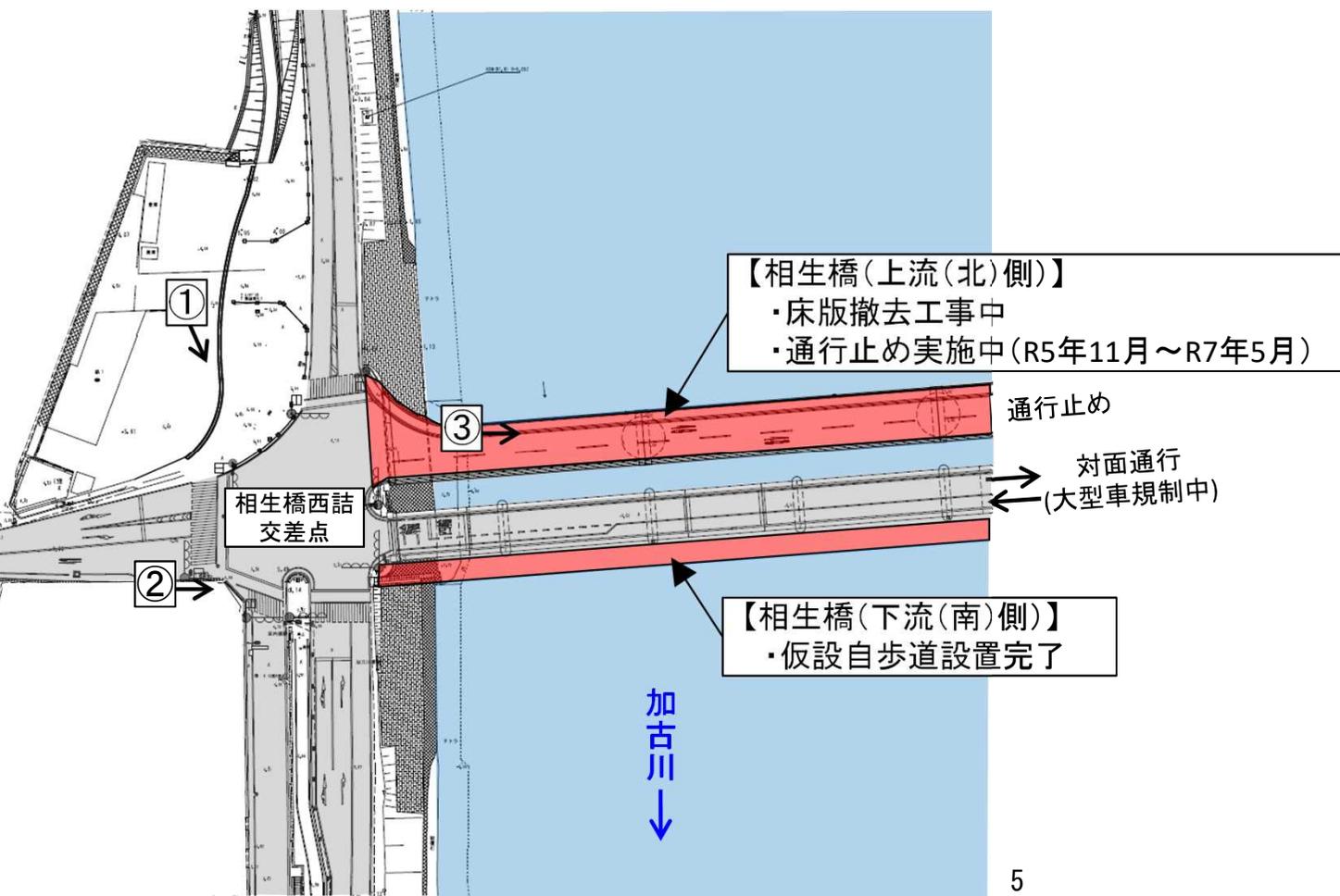


ウ 通学自転車の通行状況



進捗状況

事業進捗平面図



現況写真

①全体写真



②仮設自歩道設置完了



③床版撤去



工程表

■ : 前回計画 (H30)
■ : 実施・計画

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
測量設計																	
用地補償																	
下部工工事																	
上部工工事																	
道路工事																	

追加工種

仮設 歩道橋	設計																
	工事																